

## 平成 29 年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 22 日(火) 10:00~11:43
- 2 場 所 (つくば)土木研究所 及び (札幌)寒地土木研究所
- 3 開催方法 つくば—札幌間でのテレビ会議
- 4 出席者 委 員 : 佐無田委員長、島田委員、岡本委員、千葉委員  
土研側 : 西川理事長以下、関係役職員
- 5 議 題 (1)平成 29 年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について  
(2)平成 29 年度契約案件の事後点検について  
(3)平成 30 年度調達等合理化計画(案)の点検について

### 6 審議の概要

#### (1)審議結果

- ① 平成 29 年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について  
自己評価の目標達成状況は、全て A 評価であるが、その点検内容について、妥当と了承された。
- ② 平成 29 年度契約案件の事後点検について  
随意契約及び一者応札の案件について、特に問題はないものと了承された。
- ③ 平成 30 年度調達等合理化計画(案)の点検について  
計画について、了承された。

#### (2)審議内容(委員からの主な意見等)

- ①平成 29 年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
  - ・早期発注の取組は、一者応札率の改善に効果が上がっているものとみられ、今後も積極的に取組を継続していくことが大事である。
  - ・特定分野の技術者等が人材不足の傾向にあり、それが入札を断念する要因となっているのではないか。
  - ・一者応札率については、改善されており、取組の効果が出ているものと思う。引き続き努力していく必要がある。
  - ・調達経費縮減の取組については、研究に支障が出るなど、過度にならないよう現場に対するフォローアップも必要と思う。

② 平成 29 年度契約案件の事後点検について

- ・簡易公募型プロポーザル方式による随意契約は、今後拡大していく方向と理解。
- ・競争参加要件について、業者と管理技術者に同種・類似業務の実績を求めているが、業務内容によっては、業者と管理技術者のどちらかに実績があれば履行可能であるならば、そのように要件を緩和することで、参加可能業者も増加するのではないか。
- ・年度末の履行開始が一者応札の要因ではないかと思われる案件がある。履行期間を長くすることや、早期発注の取組も大事だが、履行のスタートのタイミングの選びどころというのも検討が必要ではないか。
- ・履行場所など、履行条件が厳しい案件については、より早期発注に努める必要がある。
- ・履行期間が5か月程度の業務が数多くあるが、これらの業務を早期発注ということになると、年度開始後直ちに発注するような段取りでないと難しいのではないか。
- ・新年度の発注計画については、前年度末に完成していることが理想。

③ 平成 30 年度調達等合理化計画(案)の点検について

- ・本委員会で議論する内容ではないかもしれないが、技術者不足に対する施策のようなものがあってもよいかと思う。